

第8款土木費及び第9款消防費、179ページから201ページまでの質疑を許します。

まず、質疑事項一覧表に記載されています八児委員の質疑を許します。

○ 八児委員

すみません、184ページ、道路橋りょう維持費の中で、忠隈・平恒線道路補修工事費についてお尋ねをさせていただきたいと思います。ここは実は旧穂波町内の忠隈から平恒へ抜けて、桂川町から山田線へ行く道でございます、旧上山田線跡地なんですけども、近年の交通量の増大により非常に道路が荒れておるといことで、補修工事をやられておりますけども、これ1,486万円の工事箇所についてちょっと御説明願いたいと思います。

○ 土木建設課長

平成19年度の事業概要といたしまして測量調査委託、工事長全線でございますけれども、2,900mの577万5千円と今度工事でございますけれども、工事長375.3m、舗装面積2,470㎡の1,486万円であります。

○ 八児委員

それでは、今後の工事の予定についてお伺いしたいと思います。

○ 土木建設課長

今後の予定でございますけれども、平成19年に375.3mの施工監理をいたしております。平成20年度は引き続き2工区485.2m及び3工区433mの合計918.2mを現在発注しております。引き続き、平成21年、平成22年度で残工事長といたしまして1,606.5mを予定いたしております。

○ 八児委員

本当にそういう形でやっていただいております継続事業という形になっておるとも思いますけれども、実はここ申しましたように非常に道路が荒れておるところで、一部補修したりしてなかったりしておるところで、去年したところの中において継ぎ目というか、工事の間隔が少しあいておるところがございます。ちょっと見たら工事費の不用額が550万円ほど出ております。そういうようなことで、そういう継ぎ目というか、間隔があいて段差がつく、これが延長がたしか二、三十mやったと思うんですが、ちょっと感覚的なものでちょっと言って申しわけないんですけども、できたらわずかなことを残さないで、段差がついておりますので、ぜひつけないで工事施工をやっていただくと、住民の方々が十分要望しておるところでございますので、今後とも段差のない道を要望したいと思っておりますので、お願いしたいと思います。要望で終わらせていただきます。

○ 委員長

次に、楡井委員の質疑を許します。

○ 楡井委員

それでは、住宅問題について少しお聞きしたいと思います。193ページからですが、資料でいえば45ページ等にありますが、まず市営住宅に対する入居希望者、これが大変多いというふうに資料等にも何度も出されてきていると思います。この現状で、応募率といいますか、空き家何軒に対してどのくらいぐらいの申し込みがあるということについてお聞きしたいと思います。

○ 建築住宅課長

平成19年度の市営住宅の入居募集につきましては、飯塚市住宅条例に基づきまして年4回、合計151戸の公募を行っております。この4回の公募に対しまして延べ1,443件の申し込みをいただき、公募倍率は9.56倍となっております。

○ 楡井委員

151戸の募集に対して1,443戸、9.56%、ほぼ10人申し込んで1人しか当たらないというような数字になってます。この数字を見られて住宅課としてどういうようにこの数字を

評価されているか、さらにはどのような対応をしようというふうに考えておられるかをお聞きしたいと思います。

○ 建築住宅課長

公共の果たす役割といたしまして、役割と経営の2つの観点から、さらに公営住宅の管理の適正化、また、効率化を推進し、住宅に困窮する低額所得者の求める要求に的確にこたえられる状態をつくる必要があると考えております。現在、本市におきます市営住宅の世帯数に対する戸数割合が7.9%となっておりまして、近隣の久留米市が4.2%、また、大牟田市5.5%と比較いたしましても、大きな割合となっております。またさらに、県内の類似団体でございます大野城市につきましては0.3%、春日市の0.9%、また、太宰府の0.1%など県内類似団体と比較いたしましても、大きな割合の市営住宅を管理しているというのが現状でございます。

また、本市におきます市営住宅の管理戸数の面からは、その使命は十分に果たしているのではないかと考えておりますが、なお、住宅に困窮されております低額所得者がある状況から、さらに入居の適正化、また、効率化を推進する必要があるかと思っております。

応募倍率の高いことに対しての今後の対応ということでございますが、現在でも市営住宅の公募で落選された方に対しましては多回数落選の優遇措置等制度を設けておりまして、これは公募に通算4回落選された方に対して同一物件の応募資格を1つふやすと、1つ加えて付与すると、8回落選された場合は2つを加えて付与するという制度でございまして、複数回公募に落選された方に対し、より当選の確率を高くするというような措置をとっておるところでございまして、平成19年度におきましても延べ318件の抽選番号を付与しておりますので、実質的な平成19年度年間の実質公募倍率は7.45%ぐらいということになっております。

○ 楡井委員

応募者が高いことについての対策についてはいろいろ御苦勞をされているというふうに思いますが、飯塚市における市営住宅と一般民家との比率が7.9%ということではなないかというふうに思います。この7.9%は大牟田やら久留米よりも随分高いよという御指摘もあつたようですけれども、大牟田等の場合は炭鉱住宅あたりが相当まだ残っていると思うんですよ。そういう意味では、これが市営住宅になっているかどうかというのはよくわかりませんが、大牟田の場合の比較にはそれを超えにやいかんのではないかというふうに思ったりしております。

それで、今対応を幾つかお聞きしたんですけれども、対応の中に何と申しますか、市営住宅を新しくふやしていくというような視点はまだ持っておられないようであります。

したがって、飯塚の市勢、いわゆる「政治」の「政」じゃなくて、「勢い」の「勢」ですね。市勢を発展させていくという意味では人口が今じわじわと減ってきているという市長の行政報告も9月議会の初日にもあつたようであります。これは食いとめていくということについても、市営住宅は一つの有効な手段ではないかなというふうに思うわけです。

それで、今こっだけ応募率が高いということは、市営住宅がたくさん求められているということであり、民間の家賃が非常に高いということの反映ではないかというふうにも思われるわけです。

そこで、新しく市営住宅の建設のために努力するという姿勢は今のところはないということなんでしょうか、ぜひそれは改善していただきたい、ぜひ市営住宅をつくってもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

○ 建築住宅課長

本市の住宅施策についてでございますが、平成19年の3月に策定いたしました飯塚市の市営住宅ストック総合活用計画に基づきまして計画の実施というのをやっていこうというふうに考えております。

○ 楡井委員

市営住宅をふやしていくということは、単に入居希望者の希望に沿うということだけではないんじゃないかというふうに思うんですね。1つは、例えば、今度穂波町の弁分に新しく住宅ができました。これ1棟、約40戸ぐらいじゃなかったかと思うんですけども、40戸を建てるのに5億円かかっているという話であります。この5億円のうち45%は、国、県の補助だということもお聞きしました。

したがって、2億5千万円か2億6千万円ぐらいで1棟建つと、市の負担としては、いうことになるんじゃないかと思うんです。そう見れば、非常に住宅を建設することについて言えば、土木業者の方も建築業者の方も、それから、そのほかサッシだとか、水道屋さんとか、ガス屋さんとかいうような仕事にもずっと回ってくるんじゃないかというふうに思うんですよね。

そういう意味では、市長が一生懸命進めている鯉田工業団地をつくることよりもこちらの方がいいんじゃないかなというふうに私たちは思うわけですね。例えば、26億円、鯉田に使うということであれば、10棟ぐらい市営住宅が建つんじゃないかと、400戸ぐらい建つわけですね。そんなふうなことを考えてみたりもしたわけでありまして。ぜひそういうこともありますので、ストック計画というようなことの内容説明がありましたけれども、ぜひ計画に新築を加えていただくということも検討していただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

障がい者向け住宅、これについてお聞きしたいと思います。

穂波町のときに障がい者の方たちの団体と協力して、穂波町に障がい者住宅を建設すると、優先枠を確保するというような請願が通りまして、穂波町ではそういう状況を進めてまいりました。

そして、現在建っておる弁分の新しい新弁分団地の中に、当初の計画では1棟に1戸確保しようというふうな方向で行政の方も進めてこられたんですけども、需要が多いということなどもあって、1棟に1戸ですから、5棟建つ予定でしたから、5戸確保するということが、最終の棟に5戸ということになってしまっているようであります。これは当然、まだこの方向は生きていると思うんですけども、そういう意味で、障がい者向けの市営住宅というのは、現在どのような状況になっているか、新弁分団地の話は別にして、市営住宅全体の障がい者向け住宅について御説明願います。

○ 建築住宅課長

市営住宅のうち身障者向けの特定目的住宅は、平成20年4月1日現在付で4,433戸中の46戸ございます。これらの住宅は建設当時より身障者向けの住宅として建設されたものと、中層住宅等で、1階を身障者向けということで指定して、障がい者の方の世帯を入居させているものがございます。

また、現在建設されております市営住宅は手すりの設置及びまたバリアフリー化などの高齢者、また、障がい者に配慮されておりました、一般的な身障者向けの住宅として十分利用可能な施設となっております。先ほどお話出ておりました新弁分団地につきましても120戸のうち、もう既に8戸の身障者の方を含む世帯が入居してある現状でございます。今後建設する市営住宅及び既存の市営住宅につきまして身体障がい者向けの、身障者向けの特定目的住宅を設置していくことにつきましては、社会・障がい者福祉課等関係各課とも協議を行いながら検討していきたいと考えております。

○ 楡井委員

新弁分団地120戸のうち8戸には身体障がい者の方がおられるというふうな御説明、今ありましたけど、この請願が採択された趣旨は、身体障がい者の方が戸主または世帯主、こういう人たちが入居すると、家族に身体障がい者の方がおられるということを含むという意味ではなかったというふうに思いますので、そこをきちんと区別していただきたいというふうに思い

ます。46戸そういう障がい者向けの市営住宅があると、全体の約1%になるんですか、これなかなか市営住宅の関係から見ればできないことじゃないかというふうに思って、私評価はできるとは思いますけれども、現在、新しく建つてるところは大体そういうバリアフリー計画等がありまして、特別に障がい者向けということで建設しなくても、戸数さえ確保すれば優先枠となるというふうに思われますので、ぜひこの点は障がい者向けの市営住宅をきちんと確保することをお願いして質問を終わります。

○ 委員長

続きまして、八児委員の質疑を許します。

○ 八児委員

198ページ、住宅建設費、公有財産購入費の不用額でございますけれども、6千万円ですか、公有財産費の中で6千万円、丸々不用額として残っております。これについて御説明をお願いしたいと思います。

○ 建築住宅課長

本公有財産購入費につきましては、川島公営住宅の建てかえ敷購入費として当初予算を上げておりました。現在、川島の公営住宅は、昭和49年、また、昭和57年度建設の建物が13戸ございまして、この住宅が県道鯉田・中線の道路建設予定地になっていることから移設をしなければならず、そのための用地を取得しようとするものでございました。全額が不用額になりました理由につきましては、川島公営住宅建設基本設計委託が平成19年3月30日から開始をいたしまして、平成19年7月31日に完了するよう予定をしておりましたが、入居者、また、地元の方々の要望を踏まえて検討を続けてきました結果、最終的に平成20年の3月25日に完了したというようなことになっております。そのため、平成19年度には用地取得に至らず、執行できなかったものでございます。今後も用地取得に向けまして努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 八児委員

再度確認で、これはきちんと執行できる予定でしょうか。

○ 建築住宅課長

執行に向けて、今努力をしているところでございます。

○ 八児委員

先でも述べにやいかん部分がございますけれども、不用額が丸々残るとかいう形で、ちょっと心配するのは基本的にそういう担当の職員なり技術者が少ないのではないかと、そういう交渉なり何なりする人たちがおらないのではないかと、そういう形で事業が後手後手になって、こういう形で残さざるを得ないというふうなことになっておるのではないかと、ちょっと危惧するところでございます。この点についてひとつお願いしたいと思います。

○ 委員長

答弁は。

○ 八児委員

いや、要ります。当然お尋ねしちよるところで、どなたでもようございますので、基本的に事業の遅滞というのは、我々もともと技術者としてはなかなか思わぬところでございますので、ひとつその点についてお答え願いたいと思います。

○ 都市建設部長

鯉田・中線につきましては、ほかの農地の問題、さらにはそれから、集会所とか、それから、農業用倉庫とか、もろもろほかの件の移設の計画もありまして、その辺の話が今現在、進行中でございます。そういったものが解決しまして、本来の中線の計画の事業実施に入っておりますことから、一つは、住宅は住宅で一つの動き方をしておりますけれども、そういったものも含めて解決して、初めて事業がうまく進むような計画でございますので、その辺は理解して

いただきたいと思っております。

○ 八児委員

確かにそういうこの辺はわかるんですけども、本当に私の心配しておるところは、今部長言われるとおりで、そういういろんな仕事为重なり合っておるわけですけども、そういう一つ一つの仕事に対してだれが担当してだれがきちんと説明して、そこら辺の本当に責任者は当然のことおられると思いますけども、しっかりとやっぱり事業を進行していくちゅうことが第一の目標ではないかと思うんですよ。だからその点について私はお尋ねをしよるところでございませぬので、しっかりとこの事業について、またこうやって基本的に6千万円という大きな予算上げとって流してしまうというふうなことにならないようにしていかなくちやいけないんじゃないかと、そのように、私は今までちょっとなろうてきたところもございませぬので、そういう点について一つはお願いしよるちゅうかお聞きしよるところでございませぬので、今後ともしっかりと、人員配置なりしっかりとやっていただいて頑張っていたきたいと、そういう私のエールちゅうたらちょっとあれなんですけども、やっていただきたいというところをちょっと言わせていただきたいところもございませぬので、今後とも頑張っていたきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○ 委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 後藤委員

先ほどの八児委員の質疑の中の忠隈・平恒線の道路補修工事、工事は1,486万円なんですけど、その上に測量調査委託料が577万円なんですけど、この1,400万円だけの測量の委託料なのかどうかをお答えいただきたいんですけど。

○ 土木建設課長

先ほど御答弁申し上げましたとおり、この調査費は577万円の分でございますけど、これは全線の分でございます。

○ 後藤委員

わかりました。もう一つ、ちょっと、これは最終的な要望にはなると思うんですが、まず184ページ、各所道路橋りょう維持修繕工事費1億8,272万5千円という部分があると思うんですが、これは行革で数字が減ってるのかどうかをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○ 土木管理課長

各所の道路橋りょう維持修繕工事費1億8,272万5,200円につきましては、各4支所の工事費も入っております。本庁が約9,400万円ですので、各支所の工事費も入っておりますので通常どおり、平年どおりと思ひます。

○ 後藤委員

今、最終的にはわかりましたけど、この部分は行革で減らしてるんかというのを聞きたかったんです。

○ 土木管理課長

減っておりませぬ。

○ 後藤委員

それと道路の新設工事、特開とかでやられるときに、最終的に近隣に住宅が建つという予想ができる新設道路で、下水道は入ってたんですね。ただし水道が入ってなかった。消火栓を、途中で住宅が建つから消火栓をつけられてた。新設の道路に結局は後からまた穴掘って結局工事やってるんですよ。こういう状態があるんですけど御存じですか。——これどこかという部分やないで、これ今の飯塚市の姿勢がそうなるんですよ。連携がとれてないんですよ。今後、住宅が建つだろうなとって新設の道路を特開事業かなんかでやられたときに、結局は水道管は入ってます。消火栓は入ってない。下水道もちゃんと入ってます。後から、住宅が建つ

からって消火栓をつけてるわけです、穴掘って。もしかしたら水道管入ってなかったかもわからないんですよ。そこら辺は正直に、事業としてやる時にそこら辺は考慮されないのかどうかをお尋ねします。

○都市建設部次長

新設道路の施工する場合に各課、局あたりとこれは基本的には事前協議をしながら、公的なものにつきましてはそれぞれ事前協議した後に施工すると。先ほど多分言われておるのはその道路に面した土地を開発、個人開発というのが出てくるわけです。そういったときに開発をする場合に、またそれはいろんな条件がつきますので、先ほども言いましたように水道管が入っておればそれに対する消火栓をつけなさいよとか、ほかの件でほかのいろんな条件がつくわけです。そういった条件の中の処理というふうには私は思っております。で、先ほど言ったように、消火栓というのはその中の条件処理でつけてあるのかなというふうには思っておりますので、御理解ください。

○ 後藤委員

新設の道路に水道管の必要性はないということですね。

○都市建設部次長

新設の道路にそれが水道管が必要かどうかちゅうのは水道のほうで判断した中で将来的ないろんな回し方、水道の回し方とかやるもんですから、そういったことで御理解いただきたいというふうに思います。

○ 後藤委員

私が言ってるのは、その話し合いがされてるんかと。それは一般の道路もそうですよ。補修工事やった後にきれいにした後に水道管の入れかえなんかされてるわけです。また掘られてるわけです。きれいにされた後に。これは本当に連携がされてるんですかって言いたいわけです。結局。それが多過ぎるんですよ。今の飯塚市は。だから、そこがなされてるのかと聞いてるんだから、してなかったらしてないで答弁いただきたい。

○都市建設部次長

市内部の協議は十分して実施しております。

○ 後藤委員

いや、そういう答弁されると、実際に後から何で水道管入れられるんですか。水道管の入れかえされるんですか。1年もたたないで何で水道管の工事をされるわけですか。それがどれだけ道路を傷ませるかわかるでしょ。技術屋さんだったら。（「具体的にどの辺、具体的にどっかあるんか」と呼ぶ者あり）いっぱいあるんですよ、それは。1カ所やないんですよ何カ所もあるんです。だからそこら辺はしてますかって聞いてるんだから、してると言われたら僕は反論せにゃいかんわけです。してないと思ってるから。

○都市建設部次長

先ほども申しましたように各課で工事を発注します。その中で、道路改良等それとか水道局が管を入れますよとか、そういった連携は今現在やっておりますので、その中でやはりその担当課において、じゃあ計画をどうするのかというようなことをお互いに協議をした中で行っておりますので、そのところ御理解していただければというふうに思います。

○ 後藤委員

わかりました。そしたら、そういうのがあったときはこちらから言っていないわけですね。されてないですぐやられた場合は。そしたらすぐ直してくれるわけですね、逆に言えば。そこをお尋ねします。

○都市建設部次長

すぐ直すとかいうことじゃなくして、そういったところがあれば中止とかいろんな状況も出てくるかなというふうに思っております。

○ 後藤委員

僕が言ってるのは、工事をやられたから、そしたら全体的に道路が弱くなるから、将来的に補修をまたせにやいかん。逆に言えばトラックがそこを横切ったときには家が揺れたりするという、大型が、そういうことを聞くわけですよ。だから、実際に後掘りをしたときに全部きれいに補装やりかえるんですかって僕は聞いているんですよ。そこまでやってると言われるんなら。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 16:50

再 開 16:52

委員会を再開いたします。

○都市建設部長

先ほど次長が答弁しておりますように、公の道路の改修等をやる場合にはあらかじめ関係各課、特に水道関係とは事前調整は十分にやっておるつもりでございます。ただ、今御指摘がっておりますので、そういう箇所があったんだというふうに私どもも理解させていただきますので、今後そういうことがないように十分に水道局等も含めて関係各課と調整を図らせていただきたいというふうに考えております。

○ 後藤委員

最後で締めますが、そこを十分にしてもらって二度手間にならないように、工事費が結局は2回出るわけですよ。経費は下がるわけなんです。そこら辺が無駄遣いしてるということを僕は言いたかったわけですよ。後掘りしてから、結局はそれで上下水道局は費用出してるわけですよ、補装工事を。その費用が要らないわけなんです。そこら辺を十分に協議してやっていただきたいということを要望しておきます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑がないようですから、第8款土木費、第9款消防費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明10月30日午前10時から委員会を開き審査したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、本日の審査はこの程度にとどめ、明10月30日午前10時から委員会を開き審査することに決定いたしました。

以上をもちまして平成19年度決算特別委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

(散 会) 16:55